

「Tカード（KEY TALKデザイン）」サービスに関する規程

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2017年3月3日施行

2018年3月30日改訂

1 Tカード（KEY TALKデザイン）サービス

「Tカード（KEY TALKデザイン）サービス」（以下「当サービス」といいます）とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）によるアーティスト「KEY TALK」に関する各種特典（以下「特典」といいます）を利用可能なTカードの発行、ならびに当該発行を受けた会員に対する特典の提供をいいます。特典の内容はカルチュア・エンタテインメント株式会社（以下「CE社」といいます）により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、当サービスの提供期間は2017年3月3日から2018年3月31日、2018年4月1日から2019年3月31日までとします。

2 Tカード（KEY TALKデザイン）

Tカード（KEY TALKデザイン）とは、当サービスに登録されたT会員に対して発行される、アーティスト「KEY TALK」の肖像がカード券面にデザインされたTカード（以下「Tカード（KEY TALKデザイン）」）といいます。この規程は、Tカード（KEY TALKデザイン）の発行手続、当サービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、CCCが定めるT会員規約（その他T会員に適用される規約などの諸規程を含みます）が適用されます。

3 登録手続

当サービスへの登録を希望する方は、CCCに対し、T会員の入会の申込みを行うに際し、所定の手続に従い、当サービスへの登録の申込みを行っていただきます。また、既にT会員に入会済みの会員が当サービスに登録を希望する場合も、新規にT会員への入会手続を行っていただく必要がございます。この場合、既にお持ちのTカードも引き続きご利用いただけます。なお、当サービスへの登録を希望するT会員は、CCCが、当サービスの提供のために、以下に定める情報を、書面または電磁的な方法によりCE社に対して提供することにつき同意します。

(1) 「お客様登録申込書」の記載事項およびT会員ネットサービス登録お申し込み時の以下の登録事項（変更のお申し出の内容を含みます）

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等

(2) Tカード（KEY TALKデザイン）を提示しご利用された履歴（お買い上げに

なった商品名またはご利用されたサービスの名称、金額、お買い上げまたはご利用された日時、場所も含まれます)

(3) T会員ネットサービス登録状況およびTカードの停止・退会状況

(4) 個人別に付与された番号・記号その他の符号

(5) その他当サービスの提供に必要な一切の情報

4 カード発行手数料

当サービスへの登録を希望する方は、当サービスを受けるため、CE社所定の方法により金500円(税抜)のカード発行手数料(以下「発行手数料」といいます)を支払うものとします。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金されません。

5 著作権

Tカード(KEY TALKデザイン)のカードデザインの著作権は著作権法で保護されています。会員は、当該カードデザインを著作権法で認められている範囲を超えて複製・転用するなど、当該著作権を侵害する行為をすることはできません。

6 Tカード(KEY TALKデザイン)再発行

当サービスの提供期間中にTカード(KEY TALKデザイン)が紛失、盗難、汚破損などにより使用できなくなった場合、当該Tカード(KEY TALKデザイン)は失効し、再度当サービスへの新規登録を行っていただく必要があります。この場合、再度、発行手数料が発生しますのでご注意ください。ただし、当サービスの提供期間が終了した場合は、再度新規登録を行うことができず、Tカード(KEY TALKデザイン)の発行を行うこともできませんのでご注意ください。

7 当サービス終了後のTカード(KEY TALKデザイン)のご利用

当サービスに登録されたT会員は、Tカード(KEY TALKデザイン)を、当サービスの提供の終了後も、通常のTカードとしてご利用いただくことができます。

8 ご利用の権利

Tカード(KEY TALKデザイン)は当サービスに登録されたT会員ご本人のみにご利用を認めるものであり、Tカード(KEY TALKデザイン)の第三者への販売、譲渡および貸与は固く禁じます。

以上